

# 調査員支援システム構築業務及び保守管理業務

## 入札説明書

令和7年8月

奈良市福祉部介護福祉課

## 1. 目的と背景

調査員支援システムは、奈良市福祉部介護福祉課が行う介護認定調査票作成及び管理全般を支援するシステムである。調査員は専用端末より当該システムに接続し、調査票及び特記事項の作成を行う。作成された調査票及び特記事項データは、奈良市の指定様式で出力される。調査票作成支援機能を利用することで調査票作成における効率化を行い、認定結果を出すまでにかかる時間を短縮する効果を発揮するものとする。

## 2. 趣旨

調査員支援システム構築業務及び保守管理業務の入札については、下記の事項を熟知のうえ、入札すること。

## 3. 事業内容

「調査員支援システム構築業務仕様書」及び「調査員支援システム保守管理業務仕様書」に記載の内容とする。

## 4. 契約に関する事項

### (1) 契約名称

- ①調査員支援システム構築業務委託
- ②調査員支援システム保守管理業務委託

### (2) 契約期間

- ①調査員支援システム構築業務委託契約 契約の日から令和8年1月31日まで
- ②調査員支援システム保守管理業務委託契約 令和8年2月1日から令和13年1月31日まで

### (3) 契約条項

- ①「(別添1)\_調査員支援システム構築業務委託契約書(案)」のとおり
- ②「(別添2)\_調査員支援システム保守管理業務委託契約書(長期継続契約)(案)」のとおり

### (4) 付帯事項

- (ア) この契約が解除された場合には、本市と協議のうえ、落札者の負担により速やかにデータを削除することとする。
- (イ) 本契約は契約期間終了後、本市の必要に応じて保守管理期間の延長が可能であること。

## 5. 入札参加資格

次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領(平成8年4月1日施行)に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 市税(奈良市外の事業者にあつては国税)を滞納していないものであること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続き開始の申し立て及び会社更生法(平成14

年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 入札公告日を基準に過去2年間に、他の官公庁(公社、公団を含む)に対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あること。
- (8) 入札公告日において、情報セキュリティマネジメントについてISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はそれと同等の認証を受けていること。
- (9) 入札公告日において、個人情報の取り扱いに関し、プライバシーマーク認証又はそれと同等の認証を受けていること。

## 6. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

## 7. 入札参加申請

### (1) 提出書類

#### ① (様式第1号) 入札参加資格審査申請書

※「一般競争入札参加資格審査結果通知書」郵送用の返信用封筒(切手付き)を同封すること。

#### ② (様式第2号) 業務実績証明書及び過去2年間に、国・地方公共団体等に対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あることが確認できる書類(契約書、仕様書等の写し)

#### ③ 令和7年度・令和8年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でないものにあつては、以下の書類。

##### (ア) 納税証明書の写し

- ・奈良市内の事業者(奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。)[奈良市市民税課で証明]  
当該年度分と過去2年度分の市・県民税(法人にあつては法人市民税)及び固定資産税(入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年度分)

- ・奈良市外の事業者[国税納税地を管轄する税務署で証明]

その3、その3の2又はその3の3

##### (イ) 商業登記履歴事項全部事項証明書の写し(発行後3か月以内のもの。)

#### ④ 業務体制表(様式自由)

#### ⑤ 保守連絡体制表(様式自由)

#### ⑥ 第三者認証を受けていることを証明する書類

※入札公告日において、情報セキュリティマネジメントについて、ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はそれと同等の認証を受けていること。

入札公告日において、個人情報の取り扱いに関し、プライバシーマーク認証又はそれと同等の認証を受けていること。

## (2) 提出期限

令和7年8月14日（木）から令和7年8月27日（水）17時まで

## (3) 提出方法

持参または送付（信書便）により提出すること（送付については、提出期限内必着とする）。持参の場合は、事前に連絡のうえ、直接持参すること。送付の場合は、提出期限内に連絡のうえ、到達確認を行うこと。

## (4) 提出場所

「15. 問い合わせ先」を参照すること。

## 8. 入札参加承認

令和7年8月28日（木）までに入札参加申請者に通知する。通知は「(様式第1号) 入札参加資格審査申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については、後日郵送する。

## 9. 入札及び開札の日時及び場所

### (1) 入札日時

令和7年9月4日（木）15時30分から

### (2) 開札日時

入札締切り後、直ちに開札

### (3) 入札及び開札場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

## 10. 入札に関する事項

(1) 入札の方法は持参入札とする。「(様式第3号) 入札書」に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。

(2) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第4号) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。

(3) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。

(4) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。

(5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(6) 入札者中、構築業務及び保守管理業務のそれぞれの予定価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。入札は再入札を含め2回まで行う。

(7) 入札者は、(様式第3号) 入札書に本業務の履行に要する総額及びその内訳を次の①、②の業務ごとに記載すること。いずれも消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

業務の区分	年度
①構築業務	契約の日から令和8年1月31日まで
②保守管理業務	令和8年2月1日から令和13年1月31日まで

(8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

### 1 1. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者による入札
- (2) 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
- (3) 委任状の提出がない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
- (4) 入札書に署名又は記名押印のない入札
- (5) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (6) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- (9) 入札書の日付が開札日でない入札
- (10) その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (11) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

### 1 2. 質問の受付及び回答

仕様書等に疑義がある場合は、以下の様式に質問内容を記入のうえ、電子メールにより提出すること。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

#### (1) 質問受付期間

令和7年8月14日（木）から令和7年8月19日（火）16時まで

#### (2) 質問提出方法

次のとおり、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

#### (ア) メール件名

『業者名\_「調査員支援システム構築業務及び保守管理業務に関する質問」』

#### (イ) 必須事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

#### (ウ) 質問様式

「(様式第5号) 質問書」

#### (エ) 送付先

奈良市福祉部介護福祉課 メールアドレス [kaigofukushi@city.nara.lg.jp](mailto:kaigofukushi@city.nara.lg.jp)

(3)回答

質問と回答については、下記期日までに奈良市公式ホームページに掲載（予定）

期日：令和7年8月26日（火）17時まで

1 3. 入札参加申請書等の配布

奈良市公式ホームページからダウンロード

1 4. その他

(1)入札資料の取り扱い

本入札資料を通じて知り得た情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。

(2)提出書類の取り扱い

提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

(3)「(様式第1号) 入札参加資格審査申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「(様式第6号) 辞退届」を提出すること。

(4)入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

1 5. 問い合わせ先

奈良市福祉部介護福祉課

住所：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟1階

電話番号：0742-34-5422

メールアドレス：kaigofukushi@city.nara.lg.jp